令和8年度　　江戸川区立小岩第二中学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・進んで学び、協力し合う生徒の育成
・規律を守り、責任を果たす生徒の育成
・健康で、思いやりのある生徒の育成

【地域の実情】
【学校の実情】
【生徒の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
・思いやりのある生徒の育成。　・勤労と責任の大切さを自覚できる生徒の育成。　・規律ある生活のできる生徒の育成。

各学年の指導の重点

第1学年
・明るく規律正しい生活のできる生徒の育成。
・他者への思いやりを持ち生命を尊重する生徒の育成。
・集団の一員としての自覚を持ち、決まりを理解し、

第2学年
・望ましい生活習慣を身につけ、自主的、自立的に行動できる生徒の育成。
・共に生きる心をもった、思いやりある生徒の育成。

第3学年
・最高学年としての自覚を深め、進んで協力して活動できる生徒の育成。
・目標に向け希望を持って忍耐強く努力する生徒の育

各教科

国語
他者との関わりの基本となるコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、社会・自然、さらには人智を超えた存在へ思いを

社会
広い視野に立って社会に対する関心を高め、我が国に対する理解を深め、国際社会

数学
工夫して生活や学習をしようとする態度を養う。

理科
自然と人間との関わりを認識させることにより、生命を尊重し、自然

音楽
表現や鑑賞を通して、豊かな情操や生きることの喜びを育てる。

美術
創造活動の喜びを味わい、美しいものや崇高なものを尊重する心や豊かな情操を育て

保健体育
礼儀の意味を理解し、時と場に応じた適切

技術・家庭
実習などの体験的学習を通して、自他の生命や人権を尊重し、共に生きる態度を育て

外国語
国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する態度を養う。

読書科
筆者や登場人物の心情に触れ、自らの考えを深め、道徳的をな判断力や心情を育て

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・望ましい生活習慣、心身の健康、節度節制
・役割と責任の自覚

2年
・反省と向上、責任の自覚
・個性や立場の尊重、謙虚、広い心

3年
・人間の強さと気高さ
・生きる喜び

指導方針

・様々な教育活動を通じた道徳教育を充実させ、思いやりや豊かな心の醸成と社会貢献による自己有用感を育成する。
・各学年の重点目標に基づく指導の充実に努める。

指導の工夫

・毎時間の授業で「考え・議論する」活動を行う。
・厳正な評価を行うために、評価材料の工夫や適切な評価規準の設定を行う。
・一人一台学習者用端末の活用を工夫する。

特別活動

学級活動
・学級内の諸活動を通して、人間関係作りや自由と責任について学ぶ。
・心身の健康保持増進について学ぶ。

生徒会活動
・生徒会活動の運営を通して、社会への参画、自主自立の精神を学び、またボラン

学校行事
・体験的活動を通して、集団活動の意義や人間関係作りの大切さを学び公共の精神

総合的な学習の時間

大テーマ1
〈環境〉
・東京都内（1年）、林間学校実施地域(2年)、関西方面(3年)について地域調べを行う。

大テーマ2
〈生き方〉
・職業調べ、職場体験、上級学校調べ、進路選択などを通してよりよい生き方を学ぶ。

大テーマ3
〈健康〉
・食事、薬物乱用などにも着目しつつ健康な生活について考える。

生活指導

・基本的生活習慣を身につけた生徒の育成。
・礼儀正しい、けじめのある行動を取れる生徒の育成。

環境整備

・環境美化を自分たちの問題と意識させ、公共心の育成を図る。
・掲示や展示などを工夫し、地域の特色や道徳活動などへの意識を高

家庭・地域との連携

・道徳授業地区公開講座の実施。
・授業参観、保護者会などの懇談。
・PTA地区懇談会での懇談。
・授業の取組や生徒の感想などを紹

推進体制

・校内進路学習部での研究、調整
・小岩第二中学校評議委員会
・道徳教育推進教諭